

いよいよ賃上げを要求



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話(53)3033番
(53)3034番
編集兼発行人 前川哲也
半年間1,200円 送料共

大災害裁判公判
三池大災害裁判公判は二月二十
六日福岡地裁で開廷。金子嗣郎医
師の前の証言、被告側会社側
弁護士が反対尋問。まずまず組合
主張の正しさを焼きつけた。なお
次号にくわしく伝える予定。

マンガは、四山指導部転場五分会新聞「きすな」NO・四九二
月二十二日発行)から、がんばれ「きすな」。



一方四百円を要求

炭労、賃上げで申入れ

炭労は、大会を終るとすぐ石炭 長に対して、賃上げそのほかの
協会(有吉新吾会長)三井石炭社 春闘諸要求を出し、いよいよ事実
四五百円(月額にして二万三千元、

上七九春闘がすべり出した。 約八割引上げ)。家族手当は第
要求内容は「賃金引上げ」「災 一順位五千円(現在四千円)、第
害補償増額」「健康保険料労賃負 二順位以下二千五百円(現在千五
担割合率の変更」など。
なかでも重要な賃上げ要求につ 百円)。特定休日の賃金補償を平
均賃金にせよ。特殊休日(十一日
とせよ)などがある。あと省略
炭労の賃上げ要求は低過ぎ
る。会社は炭鉱の賃金は高いとい
うが、それは苦しい残業を含めて
のことだ。実際にははるかに低
い。まごわされず闘おう。

合理化攻撃の嵐のなか炭労大会

職場の実態訴え闘おう

石炭産業守るのは労働者だ

先ごろ東京の国労会館で開催された炭労臨時大会は、合理化攻撃の嵐にさらされるなか最後の
討論を行なった末、何はさておき七九春闘方針(一方四百円―月額二万三千元の賃上げ要求な
ど)を確立、すでに要求は炭労から石炭協会に出され、いよいよ七九春闘がすべり出した。

いる労働者を中央に結集し、積極
的にアピールするべきだ。
―もっとマスコミに協力を求
め、炭鉱の現実、炭鉱労働者の実
態を広く知ってもらう努力が必要
だ。

炭労大会は二月二十一―二十二 国の政策目標は、石炭の年産高を
日に開催された。 二千万トン(実績は下回る)とし
て出されている。
現在増大し続ける貯炭が石炭産 ながらも、石炭資本(石炭協会)
業を圧迫し、石炭資本はそれを口 が見明らかになっている生産計画は千
実(生産制限)に乗り出している。 七百五十万トンに過ぎぬ。そこが

日本の石炭産業を守ってい
るのは、労働者だ。職場の実態を
は炭労大会で主張し、活動した。
(詳細は省略)

上村裁判、結審となる

再び全面勝訴を期す

判決に向け団結の力を

第一審の開始以来三年八月、提訴以来教えれば十一年以上にわたって闘い続けた上村裁判は
二月二十七日の第十九回公判をもって結審となり、いよいよ高裁での判決を迎えるばかりとなっ
た。三池労組は再び全面勝訴(第一審)を勝ち取るため、団結をひきしめている。

上村京子さん(四十歳)ら三人 えるばかりであるが、三池労組は
の原告を立て、三池労組が三井炭 第一審の全面勝利を上げる成果
山の災害責任を追及するために闘 を期し、ひき続き判決の日まで最
つてきた上村裁判は、二月二十七 後の努力を積み重ねていく。
日の第十九回公判をもっていよいよ 三池労組は結審とまわってきた
よ結審となった。あとは判決を迎 日の前日、三川鉱正副前組合員
とを誓った。(四面に詳報)



上村裁判勝利へ奮闘を誓う決起集会。弁護団
代表の本多弁護士もかけつけた。